



教皇様の聲

3

215 号

Libreria Editrice Vaticana, Città del Vaticano の転載許可済 ©1998

日々の労苦を心静かに受け入れよう (四旬節)

「これは私の愛する子である。これに聞け。」(マルコ 9・7) ヨルダン川での洗礼の際に起こったように、変容の時、天の御父はおごそかにイエズスを証明されました。「これは私の愛する子である。」しかし今日考えてみたいのは、父なる神がくださった明白な命令についてです。「彼に聞け。」神の御子に聞き従うとは何よりもまず、イエズスが公生活の始めから新時代を告げるものとして宣言していたあの指令を受け入れることです。「悔い改めて福音を信じよ。」(同 1・15) 皆さん、その指令は四旬節の間、特別な切迫感を帯びて響き渡ります。四旬節は心の悔い改め、考え方と生き方の深い変化へとまっすぐに向かうものだからです。こうして人は地上的なたくらみや習慣から離れ、キリストの模範にならって作り替えられます。

回心のためには悔い改めが欠かせません。使徒的勧告『和解と悔悛』で述べたように、悔悛は大切な、いや本質的な要素です。「悔悛とは、神の言葉と御国への期待のもとに起こる深い心の変化」(4番)であり、「罪によって壊されたバランスと調和を回復し」「犠牲を払ってでも方向転換すること」(26番)です。

回心と悔悛の意図が真実で長続きするものとなるためには、具体的な悔悛の行為を実行に移す必要があります。真実の自分と、自分の存在を形作っている行動形態との間に、明白かつ正確な首尾一貫性がなければなりません。「悔悛は心から行ないへ、そしてキリスト信者の全生活へと広がらなければならない。」(4番)

四旬節を真剣に受けとめた生活スタイルは、悔悛のわざのための絶好の場となります。清貧、節制、小さな苦行などは意志を鍛える目的があります。それは、日々の生活の中で避けようもなく生じる苦しみを平静に受け入れることから始まります。どんな形にしる、被造物に限界はつきものだからです。それがやがては、苦しみは人生を価値あるものに変える霊的な富の源であるという強い確信のもと、自分から償いと苦行の機会を探す段階に至ることでしょう。

回心と悔悛は、内面的にも外面的にも忠実に実行されるなら、受難と死を越えて復活の朝に至った神なる師の模範にキリスト信者を従わせてくれます。これが四旬節の招く道です。聖マリアの母親らしいご保護のもと、私たちもこの道を辿ることができますように。

慰め主・真理の霊 「聖霊」シリーズ 2 <大聖年準備のために>

1 高間でのイエズスの弟子たちへの別れの言葉を今まで何度か引用しました。イエズスは新しい決定的な守護者・代弁者である聖霊の到来を約束し、「私は父に願おう。そうすれば、父は他の弁護者をあなたたちに与え、永遠に共にいさせてくださる。それは真理の霊である。世はそれを見もせず知りもしないので、それを受け入れない。」(ヨハネ 14・16~17) 最後の晩餐のおごそかな講話(ヨハネ 13・2 参照)の中で話されたこの「別れの説教」は、聖霊を扱った神学の分野である聖霊論の最も重要な源泉です。イエズスは、聖霊を御父から「発する」弁護者・慰め主であり、御子自身が「去る」時、すなわち十字架でのいけにえという形での別れの時、御父が「御子の名において」使徒たちと教会に「送る」弁護者であると言っておられます。

イエズスが弁護者・慰め主のことを「真理の霊」と呼んだ事実を考えねばなりません。他の機会にも同じ呼び方が使われています。(ヨハネ 15・26、16・13 参照)

2 同じ「別れの説教」の中で、イエズスが使徒トマの質問に答えてご自分が誰であるかを話されたことを思い出します。「私は道であり、真理であり、命である。」(ヨハネ 14・6) イエズスご自身と聖霊について定義した真理へのこの二重の言及から、「真理の霊」と呼ばれる弁護者が、キリストの去った後、キリストが告げ知らせ、啓示した真理(それはまさにキリストご自身であったと言える)を弟子たちの内に保たせてくださるであろうことが推察されます。実に弁護者は、キリストご自身がそうであるのと同様、真理そのものです。ヨハネの第一の手紙にはこう書かれています。

「証明するのは霊である。霊は真理だからである。」(5・6) 同じ手紙の中でこのようにも言っています。「私たちは神からの者である。神を知る者は私たちの言葉を聞き、神からでない者は聞かない。これによって真理の霊と誤謬の霊が区別される。」(4・6) 御子の使命と聖霊の使命は一緒になって互いに補い合いながら真理を確言し、誤りを正します。その働きの舞台となるのは人間の霊魂とこの世の歴史の中です。真理と誤謬の区別は、その仕事の第一段階です。

聖霊は常にキリストを教会に現存させる

3 真理にとどまり、真理に従って行動するのは、キリストの使徒と弟子たちの大切な務めですが、それは初期の時代も世々を経た今も変わりません。この観点からすると、真理の霊を宣言することは鍵のような重要性を帯びています。イエズスは高間で言われました。「まだあなたたちに話したいことがたくさんあるが、今あなたたちはそれに耐えられぬ。」(ヨハネ16・12) 実際、イエズスの贖いの使命は間もなく終わり、真理の内容を全て弟子たちに明かすには時間が足りませんでした。そればかりではなく、聞く方の準備や知識も限られていました。使徒たち自身も「大いに驚いた」(マルコ6・52参照)、「わからなかった」(同8・21など参照)ことが、何度か語られています。キリストの言動を誤解することすらあったのです。(マテオ16・6～11など参照) これで主のみ言葉の意味がよくわかります。「真理の霊が来るとき、霊はあなたたちをあらゆる真理に導かれるであろう。」(ヨハネ16・13)

4 イエズスのこの約束の最初の実現は、使徒行録が証言するとおり、聖霊降臨とそれに続く数日間に関わりました。約束は使徒たちと、福音宣教に従事した周囲の人々だけにとどまりませんでした。それは将来に渡って、キリストの弟子と証人たちに引き継がれました。福音は、様々な文化や多様な人類文明の発展のもとに現われる全ての国民と将来の全ての世代に向けられています。歴史全体を視野においてイエズスは言われました。「父から来る聖霊が私について証明するだろう」。「霊が私について証明する」とは、霊が教会の中で福音の真の意味を示してくださるので、教会は確信してそれを世に告げることができるということです。いつでもどこでも、絶えず移り変わる人間生活の出来事の中でも、「真理の霊」は教会を「あらゆる真理に導かれる」(ヨハネ16・13)ことでしょう。

5 聖霊が伝えてくださる真理の啓示と、イエズスによる啓示との間には密接な関係があります。それが本質的に異なった啓示でないことは、キリストご自身の約束の言葉から察せられます。「弁護者すなわち父が私の名によって送られたもう聖霊はすべてを教え、あなたたちの心に私の話したことをみな思い出さ

せてくださるだろう。」(ヨハネ14・26) 「心に思い出す」のは記憶の働きです。思い出すことによって、人はかつてあったこと、かつて言われたこと、行なわれたことに立ち戻り、過去のことを新たにし、言わばもう一度よみがえらせるのです。神的力量を有する真理の霊である聖霊の使命は、過去をよみがえらせることにとどまりません。キリストの言葉と行ない、その救いの秘義全体を「思い出させる」ことで、真理の霊はキリストを教会の中にたえず現存させ、キリストが救いの共同体の中でさらに新しい「現実味」を帯びていることを保証しています。聖霊の働きのおかげで、教会は真理を思い起こすのみならず、主から受けた真理にとどまり、真理に生きることができるようです。さらにこのようにして、キリストの言葉は実現します。「それ(聖霊)が私について証明されるであろう。」(ヨハネ15・26) 真理の霊による証明とは、すなわち福音の力を伴った生けるキリストの変わらぬ現存であり、福音の力強さと、次第に実現して行く贖いと、絶え間ない真理と力の提示を伴います。このようにして聖霊は教会を「全ての真理に導く」のです。

教会は栄光のキリストに会いに行く

6 この真理は福音の中で、少なくとも含蓄的に示されています。聖霊が啓示するのは、すでにキリストが言っておられることです。聖霊についてお話しになった時、キリストご自身がそれを明言しておられます。霊は「自ら語るのではなく、聞いたことを語るであろう。…霊は私に光栄を与えられる。なぜなら、霊は私のものを受け、それをあなたたちに知らせるからである。」(ヨハネ16・13～14) 真理の霊から光栄を受けるキリストは、まず何よりも十字架に付けられ、全てを奪われて、世の贖いのため言わば人間性を「空にした」キリストと同一人物です。まさに聖霊の働きで、「十字架の言葉」が弟子たちに受け入れられたのです。主ご自身が彼らのことを「あなたたちは今それに耐えられない」(ヨハネ16・12)とされていたにも関わらず、十字架の影は、あわれな弟子たちの前に不気味な姿を現わしつつありました。彼らの心と精神に、他ならぬこの十字架のうちに完成される光栄の贖いを見い出させるには、深い介入が必要でした。一人ひとりに確信を与え、その心を変えて聖霊降臨の日とこの世での使徒職に備えさせるには、神の介入が必要だったのです。イエズスは聖霊が「私に光栄を与えられる。霊は私のものを受け、それをあなたたちに知らせるからである」と弟子たちにお教えになりました。聖パウロによれば、「神の深みまで見通す」(Iコリント2・10)霊だけが、御父との子としての関係、贖いによるあらゆる時代の人々との関係において、みことばである御子の秘義を知っています。真理の霊のみが人間の心と精神を

開いて、神と、託身した御子、十字架に付けられ、復活した主イエズス・キリストの筆舌に尽くせない秘義を受け入れることができるようにしてください。

7 さらにイエズスは言われます。「真理の霊は…未来のことを示されるであろう。」(ヨハネ16・13) 聖霊に関してイエズスが述べた、この預言のような終末論的な言葉の意味は、教会の未来全体、世々を経て教会が召されている歴史の旅全体を指しているのでしょうか？それは、栄光のキリストに会いに行くことを意味します。教会はキリストの方へ手を伸ばします。聖霊に鼓舞された祈りの言葉に示されているように。「主イエズスよ、来たまえ。」(黙示録22・17、20) 聖霊の導きで、教会は啓示された真理の理解をたえず深めています。聖霊が見守る中、真理は教えられ、保たれ、変わり行く歴史の状況に適用されています。聖霊は、知識を深め、真理を広めるのに役立つあらゆることを起こさせ、導いています。特に聖書解釈や神学研究は、真理の霊の導きと教会の教導職から切り離すことができません。霊は常に、教導職の中で働きになるからです。

全ては聖霊の働きのもと、信仰において、信仰によって起こります。回勅『聖霊・生命の与え主』で述べたように「全体として受け入れられたキリストの秘義は信仰を要求します。人を啓示された秘義の現実に正しく近づけるのは信仰だからです。〈全ての真理への導

き〉はこうして信仰によって、信仰を通して果たされます。これは真理の霊のわざであり、霊が人間の内で働いた結果です。聖霊は人間にとって最高の案内役であり、靈魂の光です。それは、証人であり、今や全ての人にキリストが行ない、教えたこと、特にその十字架と復活を告げ知らせるべき使徒たちにとっても、真実です。長い目で見れば、それはあらゆる時代の主の弟子と信者たちにとっても真実です。歴史の中で働く神の秘義、歴史の決定的な意味を教える啓示された秘義を、信仰をもって受け入れ、率直に告白しなければならないからです。」(6番)

8 このようにして「真理の霊」はたえず未来のことを告げています。霊は人間に、この神的な未来、地上でのあらゆる未来を超えて、来たるべき世界を永遠の価値で満たす未来を示し続けます。霊は、人間が自分の境遇や持っているもの、行ないの全てを通じてキリストの贖いにあずかるよう神から呼ばれていることを悟らせ、確信させます。このように「弁護士・慰め主」である真理の霊は、人間の真の「代弁者」です。霊はまことの守護者・擁護者です。霊は歴史における福音の保証人であり、霊の影響力のもとに良い知らせはいつも「同じ」で「新しく」、さらに新たな方法で、「永遠の生命の言葉」(ヨハネ6・68)の希望のもと、霊は人間の行く道を照らしてください。

(89・5・17)

教皇さまキューバ訪問語録

「キューバがそのすばらしい可能性ともども、世界に開かれますように、また、平和と融和を望むキューバの民が希望をもって未来を見ることができるよう、世界がキューバを受け入れますように。恐れずキリストに心を開いてください。キリストが皆さんの家庭、社会にお入りになるのを妨げないでください。そうすれば全ては新たにされるでしょう。」(1・22 ホセ・マルティ空港にて)

「社会の基本細胞であり、社会の安全の保証である家庭が、社会を揺るがすほどの危機にさらされています。そしてこれは、実は見かけだけの自由と進歩という旗印のもと、産児制限を推進・弁護し、さらには忌むべき犯罪であり、人間人格と社会を貧しくさせる墮胎を認めるような文化経済的組織の中で家族が生活を余儀なくされる時、起こるのです。」(司教館にて)

「親は子に命を与えたということから、子供を教育するという重大な義務を負っています。親は子供たちの第一の、そして主たる教育者であるということが認め

られなければなりません。公権は共通善に貢献する権利と義務を持っていますが、親のかわりをする権利はありません。従って、親は自分の責任を放棄せずに、教育の方法と公的教育及び道徳教育の内容、宗教教育などについて自由に選択できなければなりません。」(サンタ・クララで)

「清い生活を送るとは(…)教会が提示する福音の道徳規準に従って生きることです。現在は残念ながら、空虚な文化の枠組みや明確な道徳規範を持たないイデオロギーの犠牲となった若者のアイデンティティー欠如と道徳的相対主義におちいる危険が非常に大きな時です。この道徳的相対主義は利己主義と分裂、差別、疎外、恐怖、他者に対する不信を生みます。」(1・23 カマゲイにて)

「信徒・信者は同等の機会を与えられて、対話と和解の態度で公の討論に加わる権利と義務を持っています。同じように、国民自身が平和的・段階的な方法を通して、自国の善を育て維持すべきです。各自が表

現の自由および市民社会でのイニシアティブと提案の自由、結社の自由を享受して始めて、共通善を求めて効果的に協力することができるでしょう。」(1・24 サンティアゴ・デ・キューバにて)

「キリストが私たちのもとにおいでになったのは、次のようなことを教えるためでした。私と一緒に歩みなさい。十字架の道を進みなさい。キリストがまず先に苦しみました。キリストは私たちに苦しみを押しつけるのではなく、私たちと共に苦しんでくださるので

す。それは私たちが生命を、それも豊かな生命を有することのできるようにという御心なのです。」(聖ラサロ教会にて)

「カトリック教会を、宗教性が何らかの形で文化面に表われたものと同じように考えることはできません。折衷的な礼拝行為は、尊敬されるべきではありませんが、いずれも伝統や迷信の総体のようなものであって、本当の意味での宗教心ではありません。」(1・25 司教館にて)

教皇さまの動き

●2・18 一般謁見にて。「救いの完成」についてお話しになる。

「イエズスのもたらした救いは、何よりも罪からの解放でしたが、同時に私たちの深い切望と希望における存在の完全さをもたらすものでした。」「罪は人を奴隷の状態にします。ただ神の御子のみが神的生命を伝え、人を子としての自由にあずからせてくださいます。」「キリストによる解放は、神との友情関係と契約を妨げる障害物を罪と共に取り去ります。それは十字架の犠牲によって得た和解なのです。」「イエズスは、利己主義という牢獄から心を解放するだけにとどまらず、神の愛を一人ひとりの心に伝えてくださいます。キリストは弟子たちに愛する力を与え、その愛をご自身の愛という高いレベルに引き上げ、人々との隔ての壁を打ち壊すよう後押ししてくださいます。」「福音は、イエズスが全ての差別や排除を否定し、敵を愛せとお命じになったことを伝えています。イエズスがもたらした救いは心から発して、霊的・身体的、個人的・社会的に人生のあらゆる面に及びます。」「キリストの弟子は兄弟的な愛徳と正義の推進を通して、人間の悲しみや惨めさを引き起こすものを取り除くよう、召されています。」

●2・19 ポーランドからの巡礼団を迎えて。

「新たな福音宣教は、外に向かっての行動にとどまるものではありません。それは何よりも、信者個人の生活の全域に及ぶべきものです。自分自身が福音宣教の対象とならない限り、福音を伝えることはできませ

ん。」「キリストの愛の掟と聖霊の光のみを道しるべとする人だけが、他の人の心と精神に、周囲に、また国家や世界に、まことの回心を及ぼすことができます。キリストにおいて新しくされた人だけが、新たな福音宣教に寄与することができます。」

●2・19 キリスト教一致推進会議の閉会にあたって。

「紀元二千年の幕開けを前に、キリスト信者はもし一致していないなら、問題解決に一步でも近づくよう努力すべきです。」司牧旅行の際に信者たちに向かって話したことに言及し、「キリスト者は互いに兄弟であるという自覚を新たにしています。…兄弟と思うなら、意見が対立する時でも互いを兄弟と判断しなければなりません。私たちは個人生活、共同体生活のもたらす環境の違いを超えて、兄弟として行動するよう招かれています。」一致を目指す神学的対話においては、「慎重に進まねばなりません。すでに得られた成果は喜ばしいことですが、それは途中の段階であって、それを越えるまで満足はできません。私たちの足取りはもっと深く生活に根ざさねばなりません。完全な一致に達するために、助け合わねばなりません。」「司牧の職務に備えて準備をしている人々に、エキュメニカルな形成を与えるのは重要なことです。司牧指導者は、教会一致の活動・原則・必要性に関してグローバルな視野を身に付け、必要があります。それによって、一致への回心を深め、取り戻した兄弟愛を成長させるよう、信者を励ますことができます。」

「教皇様の聲」ヨハネ・パウロ二世教皇の説教、書簡、講話等を解説なしにそのまま伝える月刊紙

■毎月10日発行 ■定価：送料とも一部186円 ■年内定期購読：送料とも一部2,087円

詳しくは、精道教育促進協会までお問い合わせ下さい。

財団法人■精道教育促進協会 〒659 兵庫県芦屋市船戸町12-6 TEL. 0797-31-3452・FAX. 0797-31-3448